

栽培漁業の推進方策(素案)に対する意見への対応

No.	該当項目	意見	対応
①	I 富山県における栽培漁業の現状	2 栽培漁業の重要性	<p>・「富山県水産業振興計画」においても、水産資源の管理の推進とつくり育てる漁業の重要性が併記されており、資源管理(漁獲管理)と栽培漁業の連携は大切であるため、「栽培漁業の重要性が益々増大しており」の前に、「水産資源の管理の推進とともに」を追加することを検討してほしい。</p> <p>・資源管理と栽培漁業は、いずれも本県水産業を振興するうえで重要な施策であり、両者を併記することとしたい。 (→推進方策(案) I 2に反映)</p>
②		<p>・「栽培漁業対象種の産出額を10年間(平成28年から令和8年)で10%アップ～」の10年間は平成28年産出額を基準にということだと思いが、単純に11年間でないかと思ってしまう可能性があるため表記を工夫した方がよいのではないか。</p> <p>・「富山県水産業振興計画」は、目標を概ね10年後の2026年度(令和8年度)としている「富山県総合計画」(平成30年3月策定)の部門別計画としての性格を有していることから、それと同様に令和8年を目標とする記述としたい。 (→推進方策(案) I 2に反映)</p>	
③	III 今後の推進方策	1 栽培漁業対象種について	<p>・(2)の「具体的な取組み」に「なお、ヒラメ卵の余剰が生じた際には、相互協力の視点から要請に応じ近隣県への提供について検討する。」の追加を検討してほしい。疾病によりヒラメ種苗生産が不調となった近隣県から余剰卵の提供の要請があることも考えられ、可能な範囲で提供を検討してほしい。</p> <p>・現在、日本海の道府県において「日本海海域ヒラメ栽培漁業広域プラン」を策定し、協力体制を構築していることから、近隣県への卵の提供については前向きに検討することとし、追記したい。 (→推進方策(案) III 1(2)「具体的な取組み」に反映)</p>
④		2 種苗の生産・放流について	<p>・(2)の「具体的な取組み」のアワビについて、遺伝的多様性のかく乱の防止や海域環境の温暖化にも対応して、在来種であるクロアワビの種苗生産・放流を目指すことが必要と考える。このため「アワビについては、現在冷水性のエゾアワビを放流しているが、できれば在来種であるクロアワビの生産・放流が望ましく、生産が可能か、水産研究所と農林水産公社が協力して検討を進める。」のように修正を検討してほしい。</p> <p>・遺伝的多様性に配慮した栽培漁業を進めるため、エゾアワビから在来種であるクロアワビへの放流種の転換に向けた取組みとして、水産研究所や農林水産公社において、例えば、クロアワビ資源への影響調査や、クロアワビの飼育試験等が可能か、具体的な検討案についても記述することとしたい。 (→推進方策(案) III 2(2)「具体的な取組み」に反映)</p>
⑤		<p>・(2)の「具体的な取組み」のアワビについて、前段(2)のゴシック文の理念に合わせるためにも、「現在、エゾアワビを放流しているが、水産研究所と農林水産公社が協力して、在来種であるクロアワビ資源に与えた影響を調べるとともに、クロアワビの生産に向けて、飼育試験等に取り組む。」などのように、もう一歩、前に踏み込んだ表現にすべきではないか。</p>	
⑥		<p>・(2)の「具体的な取組み」ヒラメやクロダイ、キジハタやアカムツの親魚の記述については、基本的に賛成だが、遺伝的多様性の確保には、既に実施しているように複数の親の確保と交替が必要であるため、「一定尾数の雌雄の確保と適宜の交替を行う。」の追記を検討してほしい。</p> <p>・国等が作成した指針においても推奨されていることから追記することとしたい。 (→推進方策(案) III 2(2)「具体的な取組み」に反映)</p>	
⑦		<p>・(3)の「具体的な取組み」キジハタの種苗放流については、瀬戸内海等において、漁港等の餌生物が多く隠れ場のある水域への放流が効果的との報告事例や、放流用具の開発事例もあるので、水産研究所において行う調査や比較放流試験等の際には、他県での調査研究の良い事例も参考にして実施すれば、早めに良い成果が期待できると思われる。については、「比較放流試験等」の後に「他県の事例も参考にしつつ」を挿入してはどうか。</p> <p>・他県の優良事例を参考にすることは調査を効率よく進める上で有効であることから、追記することとしたい。 (→推進方策(案) III 2(3)「具体的な取組み」に反映)</p>	
⑧		<p>・(4)第2段落「回収率、並びに放流魚の再生産による～」→「回収率、及び放流魚の再生産による～」</p> <p>(→推進方策(案) III 2(4)に反映)</p>	
⑨		<p>・(4)の「具体的な取組み」の記述について、放流効果の円滑な調査と資源状況の精度の高い把握には、水産研究所と農林水産公社の職員の調査努力に加え、漁業者及び魚市場関係者の積極的な協力が欠かせないことから、「放流効果や資源状況の調査には、漁業者及び魚市場関係者の協力を得る。」を最後に付け加えてはどうか。</p> <p>・放流効果や資源状況の調査は、放流魚が水揚げされる市場等で漁獲物の調査を実施する必要があることから、漁業者や市場関係者の理解や協力のもと実施することとしたい。 (→推進方策(案) III 2(4)「具体的な取組み」に反映)</p>	
⑩		3 推進体制について	<p>・現時点で明示することは難しいかもしれないが、キジハタ・アカムツ栽培漁業の技術確立及び事業化(目標)スケジュールを盛り込んでほしい。</p> <p>○キジハタについては、(2)において、「将来、キジハタ栽培漁業の事業化の目処が立てば、…氷見センターにおいて種苗生産を行う」と記載している。 ・平成25年度から放流しているキジハタの回収率は、現在のところ1%以下と推定されており、他県の優良事例と比べ放流効果が低い。 ・水産研究所では早期の事業化を目指し、放流効果を向上させるため、「キジハタ・アカムツ種苗生産施設」において大量の種苗を生産して、放流適地などを明らかにするための比較試験等を実施している。 ・放流効果の向上が認められ、事業化に目処が立った段階でスケジュールをお示ししたい。</p> <p>○アカムツについては、今後、本格的な放流効果調査を開始し、事業化に目処が立った段階で、スケジュールをお示ししたい。</p>
⑪		4 氷見センターの改修整備について	<p>・現時点で明示することは難しいかもしれないが、氷見センターの改修整備スケジュールを盛り込んでほしい。</p> <p>・現在、基本設計業務の委託業者の選定のため、プロポーザル方式により審査を実施したところである。今後、令和2年度中に基本設計、実施設計を行い、令和3年度からは、氷見センターの改修整備を予定していることから追記することとしたい。 (→推進方策(案) III 4(1)「具体的な取組み」に反映)</p>
⑫			<p>・キジハタ栽培漁業の事業化の目処が立てば、氷見センターで種苗生産を行うこととしているので、老朽化した氷見センターの施設整備にあたっては、将来的にキジハタの種苗生産も行えるような施設の整備を検討する必要があると思う。(1)「具体的な取組み」として、「氷見センターの種苗生産施設の整備については、将来のキジハタ種苗生産も考慮して検討する」というような記述の追加を検討してほしい。</p> <p>・今回の氷見センターの改修整備では、キジハタ種苗生産に関する整備を行わないが、将来的に氷見センターでキジハタを事業化することとしていることから、今後の設計業務では、キジハタ種苗生産を見据え、センター全体の構想も考慮したうえで設計にあたることとし、方針に追記することとしたい。 (→推進方策(案) III 4(1)「具体的な取組み」に反映)</p>
⑬	<p>・(3)の第2段落は「施設の活用にあたっては、～氷見市と連携する」となっているが、氷見市と連携することが目的ではなく、センターを社会見学や産業観光で訪れてもらうことが重要であることから、「施設の活用にあたっては、休日における対応や説明板の設置などに取り組み、このセンターが小中学生の社会見学や産業観光で多くの方々に訪れてもらえるよう、地元氷見市と連携する。」と修正してはどうか。</p> <p>・様々な取組みにより、多くの方々に氷見センターを来訪していただくことが重要と考えることから、ご指摘のとおり修正することとしたい。 (→推進方策(案) III 4(3)に反映)</p>		
⑭	全体	<p>・近年は、乗組員の高齢化や魚の減少による漁業者の廃業のため、年々漁獲高が減少している。このような現状でのなか、とりわけ、ヒラメに関しては、栽培漁業の成果が魚市場でも顕著に見られており、「栽培漁業の推進」は大変重要な役割があると思う。効果が実感できていない魚種もあるが、キジハタやアカムツも人気魚種であることから今後も大変期待している。</p> <p>・県としても本県の漁業経営の安定と水産物の安定供給を図るため、新魚種の技術開発を含め、栽培漁業を一層推進してまいりたい。</p>	